

だい かいすいしんかいぎ いけんしょ
第2回推進会議 意見書

アジア・ディスアビリティ・インスティテート なかにしゆきこ 中西由起子

しょう しゃせいどかいかく けんとう あ ろんてん ついかこうもく
1. 「障がい者制度改革の検討に当たっての論点」への追加項目

しょうがいじしえん
・ 障害児支援

しょうがいじ ふくし しょうがいしゃそうごうふくしほう なか いち
障害児にかかる福祉サービスは「障害者総合福祉法」の中に位置づ

しょうがいじ ひつよう いりよう りょういくなど ちいき ていきよう
ける。障害児に必要な医療、療育等を地域において提供するこ

しせつ せいび じゅうじつ はか
とができるよう施設の整備および充実を図る。

なんびょうたいさく
・ 難病対策

なんびょう かん ちょうさけんきゅう なんびょうかんじゃ いりようひふたん
難病に関する調査研究および難病患者の医療費負担の

けいげん あら ほうせいど せいび
軽減を新たな法制度を整備する。

にほん こくさいこうけん
・ 日本の国際貢献について

なか しょうがい いち
ODAの中での障害の位置づけについて

たいへいようしょうがいしゃ ねん
アジア太平洋障害者の10年について

よさんへんせい せいしょうれい かか きんきゅうかだい けんとう
2. 予算編成・政省令に関わる緊急課題の検討

ちゅうかんほうこくご ぶかい せっち たいおう きんきゅう かだい
中間報告後の部会の設置では対応ができない緊急の課題について、

だい かい かいぎ どうぎ おこない だい かい かいぎ よさんへんせい
第2回の会議において動議を行い、第3回の会議において予算編成・

せいしょうれい かん きんきゅうかだい かんする ぶかい せっち がつ
政 省 令 に 関 する 緊 急 課 題 に 関 する 部 会 を 設 置 し、 5 月 ま で に

しゅうちゅうとうぎ けつろん さい じりつしえんほう てきようはんい
集 中 討 議 し 結 論 を だ す。 そ の 際、 自 立 支 援 法 の サ ー ビ ス 適 用 範 囲 の

もんだい じりつしえんいりょう しゅうにゆうにんてい りようしゃ ふたん
問 題、 自 立 支 援 医 療 や 収 入 認 定 な ど 利 用 者 負 担 に つ い て、

しょうがいていどくぶん もと こっこふたんきじゆん かいごほけん ゆうせんりよう
障 害 程 度 区 分 に 基 づ く 国 庫 負 担 基 準、 介 護 保 険 と の 優 先 利 用 の

もんだい けんとうかだい いいん じんせん すいしんかいぎ いいん
問 題 な ど を 検 討 課 題 と す る こ と。 委 員 の 人 選 に つ い て は 推 進 会 議 の 委 員

げんてい ぎちょう いちにん
に 限 定 せ ず、 議 長 に 一 任 と す る。

3. 中 障 協 や 審 議 会 と の 関 係 整 理

じむきょく ちゅうしょうきょう しんぎかい ていきてき ほうこく おこな すいしんかいぎ
事 務 局 が 中 障 協、 審 議 会 に 定 期 的 な 報 告 を 行 い、 推 進 会 議

いけん はんえい いけんちょうせい
の 意 見 が 反 映 さ れ て い く よ う に 意 見 調 整 を は か っ て い く。

4. 制 度 改 革 推 進 本 部 と の 関 係

よさんかんれん せいしょうれい かん けんとう すす しい ほんぶ かいぎ
予 算 関 連 ・ 政 省 令 に 関 する 検 討 が 進 み 次 第、 本 部 と の 会 議 を

かいさい ずいじじっし はか たいせい
開 催 し、 そ の 随 時 実 施 を 図 っ て い く 体 制 と す る。